

第9回 第2次日野市立図書館基本計画策定委員会 議事概要

■日 時：平成24年11月2日(金) 15時00分～17時00分

■場 所：市役所506会議室

■出席者：田中委員、山岡委員、松尾委員（委員長）、大杉委員、増子委員（副委員長）、
宇津木委員（館長）

（事務局）鬼倉、清水、佐々木、原、星

■欠席者：窪川委員、野田委員、廣澤委員、長崎委員

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認

2. 第8回委員会の議事録について

- ・各委員にメール等で事前に送付し、ご意見により追加・修正等を行った議事録についての内容の確認を行い、各委員の承認を得た。

3. 素案(計画本文)の検討(1)

- ・配付資料「第2次日野市図書館基本計画（計画本文）（案）第4章1～4」に基づき、内容の検討。

◆第4章 計画の内容（施策の方向性と取組項目）◆

1. 図書館は、すべての市民が利用しやすい図書館をめざします

(1) 誰もが身近で利用しやすい図書館

委員①：計画文の網掛けは意味があるのか。必要なのか。

→（事務局）最終の形のレイアウトについては、改めて考えていく。

委員①：「図書館体制を維持します」では、今のままのように感じられる。「改善する」のような言葉を入れた方が良いのではないかと。

→（事務局）「さらに推進する」に修正する。

委員②：「図書館体制」は、もっと表現を変えてはどうか。また、「中央図書館を核とする」は、「中心とする」という表現が良いのでは。

→（事務局）「図書館体制」は「図書館サービス」に、「中央図書館を中心とする」変更する。

委員②：「誰もが身近で利用しやすい」は、「身近で、誰もが利用しやすい」にした方がよいのではないかと。

→（事務局）「誰もが利用しやすい身近な図書館」に修正する。

委員②：「ひまわり号の可動性」は、表現が少し固いので、「機動性」にした方がよいのでは。

→（事務局）「機動性」に修正する。

副委員長：ひまわり号についての説明は、文章で入れた方がよいのではないかと。

→（事務局）第1章の説明に移動図書館についての記述をする。不足しているようであれば加えていく。

委員②：「各図書館の『ひのミニバス』『ワゴンタクシーかわせみ号』」と続くと、各図書館が運行させているミニバスととらえられるので、表現を変えてはどうか。

→(事務局)「また、『ひのミニバス』『ワゴンタクシーかわせみ号』等の各図書館の…」に修正。

委員長：1行目、「平山図書館、百草図書館は、…、他の図書館については、」で“は”を加えた方が、いいと思う。

→(事務局) そのように修正。

(2) 誰もが入りやすい「憩いの場」としての図書館

委員①：開かれた図書館として、静かな読書室とは別に、会議室と談話できる部屋や集まる場をスペースが許される範囲内に作るという点を加えたい。今までの議論にも出ていたはず。

館 長：談話室などは、指定管理者で運営しているところで複合施設に多い。日野市の図書館でも古い施設ではスペースがなく難しいので、平山図書館や多摩平図書館のような新しい複合的な施設でスペースを作れるか検討をしていきたい。

委員長：「夏の暑いとき」という箇所があるが、夏に限らず、いつでも立ち寄れるところにした方がよいのではないか。

→(事務局) 「いつでも」に修正する。

委員②：表現として、「子ども連れの方」「〇〇の方」という丁寧な部分があったり、「市民が」という箇所があったり混在しているのが気になる。

→(事務局) 日野市民と限定しない箇所は、「〇〇の方」と表現している。

委員②：オムツ替えシートはどこに設置するのか。

→(事務局) トイレの中に設置している所もある。

委員③：「赤ちゃん連れの方が気持ちよく」という箇所は、保育施設を作ろうと考えているのか、または、赤ちゃんを側に置いたままで、本を読めるようにしようと考えているのか。

→(事務局) 赤ちゃんタイムのように、子ども連れでも気兼ねなく使用できる時間帯の設定のようなものを考えている。

委員③：図書館は静かな場所であるべきだと思う。無理して赤ちゃんを連れてこなくてもいいのではないか。保育室があればいいと思う。

事務局：子どもを図書館に連れて行って、図書館は静かにすべき場所であることを教えることも教育上大切である。

委員①：大人のいびきのようなものは許せないが、赤ちゃんや子どもの声は仕方がないと思う。

館 長：子どもの頃から本に親しんで欲しいので、子ども連れの人にも閉じこもらずに図書館に来て欲しい。保育室があればよいが、赤ちゃんタイムなどで対応していきたい。

委員②：今は、子どもの躰ができていないので、図書館では静かに使うことを教えるべき。

委員③：子どもの面倒を見るのは女性の役割だと考える傾向があるが、母親も子どもを連れてこなくてもゆっくり本を読めるような社会に変えていくべきではないか。

館 長：父親が子連れで図書館に来る等、だいぶ子育てに関わるようになってきている。子どもが本にふれて読書に親しむことは、子ども読書活動推進計画の大きな目的である。

委員長：最近の図書館は、児童スペースを一般スペースと分けているところが多いので、将来、新しい図書館を建設するときに考慮すると解決できると思う。

→(事務局) 「気兼ねなく」を削除。

(3) 多様な利用者へのサービス⇔特段の配慮を…

委員②：サピエの説明文中の、「表現の認識に障害がある方々」というのはわかりづらい。

→（事務局）読字障害のことなどであるが、わかりやすく表現したい。

委員②：タイトルの矢印は何か。リサイクル図書は配布しているのか。

→（事務局）矢印はどちらがいいかということ。リサイクル図書は、高齢者施設や子ども関連施設に優先的に譲っている。その後、市民の方に配布している。

委員①：「多様な利用者へのサービス」の方がよい。

委員②：点字講習は中途視覚障害者のみか。

→（事務局）先天的に障害がある方は、視覚障害者特別支援学校で点字を習っているため不要である。

委員①：古くなった児童図書や漫画は、捨てるぐらいなら途上国に送ってはどうか。

→（事務局）以前、海外に日本の図書を送りたいとNPO団体から、依頼があったときには対応している。今後も、そのような依頼があれば、対応していきたい。

委員長：「ウインドウズ」と名前が出ているが、「ウインドウズ」に限定していいのか。

→（事務局）文章からは、「ウインドウズ」の部分は削除する。

（４）子どもが本に親しむ機会の創出・拡大

委員長：用語の解説文は、ですます調に統一して欲しい。また、体言止めにせず、もう少し詳しく記述して欲しい。

委員②：「子ども（乳幼児から青少年まで）」の（ ）の説明は必要なのか。

→（事務局）誤解を招かないように（ ）を取る。

委員②：小中学校・学校図書館との連携 の・は何か。

→（事務局）小中学校との連携、学校図書館との連携という意味である。

2. 図書館は、市民が求める本や資料・情報を収集・保存・提供します。

（１）資料の充実

事務局：図書の説明で「読み物や実用書等だけでなく」を「読み物や実用書をはじめ」に修正。

委員②：「図書館は、読み物や実用書など…」を簡単に言い切っていいのか。また、出版件数との結びつきはどうなるのか。

委員長：「平成 23 年度の…」を最初に持ってきて、その次に、「図書館は、読み物や実用書など…」につなげた方がよい。

→（事務局）表現の見直しをしていきたい。

委員長：「先人の培った知」とあるが、知識でなくて良いのか。

→（事務局）知にした方が広い意味に捉えられる。

委員①：「これまで手薄だった…」以下を削除した方がいいのではないか。

館 長：同感である。これまで通りバランス良く収集していきたい。

→（事務局）「バランス良く収集します。」という文に修正。

委員①：電子書籍は、世の中の変化に柔軟に対応するということに積極的に書いて欲しい。

（２）インターネット環境の整備

委員長：今後、今あるインターネット端末をどう整備するのか。

→（事務局）古くなったものから更新していくということであるが、「更新を図る」などに修正する。

委員長：公衆無線LANは何が入っているのか。

→（事務局）NTT無線LANが入っており、NTTと契約している端末のみがつながる。

委員①：インターネットの予約などについては、ここでは記述しないのか。

→（事務局）別の箇所での記述となる。

（３）資料の提供体制の充実

委員②：「各図書館のカウンターに」を「カウンターで」に修正。「返却期限が過ぎた…」とは何のことか。

委員①：返却期限を守るようにときちんと記述してもらった方が良い。また、京王線7市の説明を加えて欲しい。

委員②：来館頻度とは何のことか。

→（事務局）返却期限により、2週間に1回のサイクルで来館する方も多いので、そのサイクルで置き置き期間を考慮している。

（４）資料の保存について

・特になし

3. 図書館は、市民と資料・情報を結びつけ、市民の暮らしを支援します。

（１）読書案内・レファレンスサービスの充実

委員①：職員研修は、内部の問題なので、あまり詳しく記述する必要はない。

（２）情報の発信

委員長：「HP」と「ホームページ」が混在しているので、「ホームページ」に統一した方が良い。また、「充実します」を「拡充します」に変更。

次回は、この続きから検討を行う。今日のところで、他にご意見があれば、また次回のときに伺いたい。

4. 連絡事項(事務局より)

・次回、欠席される方は、事務局へメール等でご意見をお願いしたい。

・第10回委員会は 11月16日（金）午後3:00～5:00 市役所506会議室

5. 閉会

以 上